

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
体育学部	スポーツ教育学科	夜・通信		37	10	47	13	
	健康・スポーツマネジメント学科	夜・通信			12	49	13	
教育学部	教育学科	夜・通信		15	62	77	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>ホームページに掲示</p> <p>○実務経験のある教員等の授業科目一覧</p> <p>1) 体育学部 https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/jitumuitiran01_2022_7.19.pdf</p> <p>2) 教育学部 https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/jitumuitiran02_2022_7.19.pdf</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

浪商学園ホームページにて公表 https://www.namishogakuen.jp/finance/report/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(前職) 企業経営者	令和元年 6月25日～ 令和5年 6月24日	学校法人の経営力・ マネジメント強化
非常勤	(前職) 上場企業役員 (現職) 他大学学長	令和元年 6月25日～ 令和5年 6月24日	学校法人の経営力・ マネジメント強化
(備考) 外部理事は計5名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年度、専任教員はもとより非常勤講師に対して次の内容についてシラバスに記載するよう文書にて案内している(シラバス作成要領を全教員に手交)。</p> <p>①授業概要(具体的に示す) ②到達目標(明確に示す) ③授業の進め方 ④受講上の注意(受講前に取得した方が望ましい単位や注意することなど示す) ⑤授業計画(各回について具体的に示す) ⑥時間外学習(より深い学習にするために示す) ⑦指定教科書(参考図書を含めて示す) ⑧成績の評価基準 ⑨教員への連絡方法 ⑩オフィスアワー(学生からの質問や相談に応じるために設定して時間を示す) ⑪その他(必要事項を示す)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ https://syllabus.ouhs.ac.jp/campusweb/slbssrch.do</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>教員に対しては、定期試験(レポート試験含む)実施に関する文書を配付の上、「定期試験方法等連絡票」を回収し、各科目についての状況を把握している。また、シラバスに記載されているとおり、「成績の評価基準」について、レポート、その他課題、定期試験等についてどのように評価するのかを記載するよう促している。その他の成績基準を設けている場合についても明記し、これらについて初回授業で受講生へ徹底するよう案内している。</p> <p>学生に対しては、シラバス、「試験について」、「成績評価について」を履修要項に記載し説明を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績表示A・B・C・D・Fに対しそれぞれ、ポイントを4・3・2・1・0と設定している。また、これらの計算方法について履修要項に計算例を用いて説明している。尚、計算方法については、取得ポイントの合計を総履修単位数で割って計算する。</p> <p>※GPA＝(履修科目のポイント×単位数の総和)÷(履修科目の単位数の総和)</p> <p>成績評価(グレード)：A(得点100～90)・・・4ポイント B(得点89～80)・・・3ポイント C(得点79～70)・・・2ポイント D(得点69～60)・・・1ポイント F(得点59～)・・・0ポイント</p> <p>成績の分布状況の把握については、学科ごとに分析資料を作成し、教授会で公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページと履修要項・学生ガイドブックに記載 https://www.ouhs.jp/campuslife/student/risyuyoko/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針の具体的な内容

【体育学部】

1 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

体育学部は、以下の力を修めた学生に学位を授与する。

- (1)豊かな教養
 - ・学問を修めるための基盤となる力
 - ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
- (2)専門的な知識・技能
 - ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
 - ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
 - ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能
- (3)調和のとれた人格
 - ・豊かな人間性
 - ・高い倫理観
 - ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り
- (4)社会に貢献できる力
 - ・スポーツ文化の向上に貢献できる
 - ・スポーツ振興に貢献できる
 - ・健康づくりに貢献できる地域社会に貢献できる
 - ・人びとの生きがいをづくりに貢献できる
- (5)能動的・自立的行動力
 - ・課題探求能力と課題解決能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・情報の収集・分析・伝達能力
 - ・職業的自立能力

【教育学部】

2 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学部は、大学所定の単位を取得し、以下の力を修めた学生に学位を授与する。

- (1)豊かな教養と広い見識
 - ・学問を修めるための基礎となる力
 - ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
 - ・社会人としての豊かな教養
- (2)教職に必要な基礎的・専門的知識と技能
 - ・教育に関する幅広い知識
 - ・教職に関する基礎的・専門的知識
 - ・教育指導に関する専門的な知識と技能
- (3)児童生徒理解を踏まえた実践的な指導力
 - ・授業を計画、実践していくことのできる指導力
 - ・学習評価や授業の振り返りを通して不断に授業改善を進める力
 - ・児童生徒の発達的特質や課題を理解し、適切に指導できる力
 - ・学級経営や生活指導等を的確に実践できる指導力
- (4)教育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲
 - ・児童生徒への教育的愛情と教育への熱意
 - ・児童生徒の成長にかかわる教職としての使命感、責任感
 - ・自らの指導力の向上に向けて不断に研修に努める態度
 - ・教育の新しい動きや課題について意欲的に学び続ける姿勢
- (5)豊かな人間性と社会性、倫理観
 - ・人間についての深い洞察と人権意識

- ・学校組織の一員としての社会性やコミュニケーション能力
- ・高い倫理観と規範意識

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学則第 23 条卒業の認定に則り、本学に4年以上在学し、本学が定めた修得単位を履修し、所定の卒業単位を修得し、教務委員会で履修並びに、修得単位を確認し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

公表方法：ホームページ
<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
収支計算書又は損益計算書	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
財産目録	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
事業報告書	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
監事による監査報告(書)	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/juaa/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 体育学部
教育研究上の目的 公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/
(概要) 大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程 (趣旨) 第 1 条 この規程は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 2 条の 2 及び大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 1 条の 2 の規定に基づき、大阪体育大学の学部、学科及び大学院研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について規定する。 2 大阪体育大学の学部、学科及び研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。 (大阪体育大学の人材の養成に関する目的等) 第 2 条 大阪体育大学は、体育・スポーツ、健康福祉及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与することを目的とする。 (体育学部の人材の養成に関する目的等) 第 3 条 体育学部は、体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成を目的とする。 (体育学部スポーツ教育学科の人材の養成に関する目的等) 第 4 条 体育学部スポーツ教育学科は、体育、スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた、体育、スポーツの指導者の養成を目的とする。 (体育学部健康・スポーツマネジメント学科の人材の養成に関する目的等) 第 5 条 体育学部健康・スポーツマネジメント学科は、運動、スポーツ、レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者の養成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/
(概要) 体育学部 卒業の認定に関わる方針の具体的な内容 1 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 体育学部は、以下の力を修めた学生に学位を授与する。 (1) 豊かな教養 ・学問を修めるための基盤となる力 ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識 (2) 専門的な知識・技能 ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識 ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力 ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能 (3) 調和のとれた人格 ・豊かな人間性 ・高い倫理観 ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り (4) 社会に貢献できる力 ・スポーツ文化の向上に貢献できる ・スポーツ振興に貢献できる ・健康づくりに貢献できる

- ・地域社会に貢献できる
 - ・人びとの生きがいに貢献できる
- (5) 能動的・自立的行動力
- ・課題探求能力と課題解決能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・情報の収集・分析・伝達能力
 - ・職業的自立能力

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学則第 23 条卒業の認定に則り、本学に4年以上在学し、本学が定めた修得単位を履修し、所定の卒業単位を修得し、教務委員会で履修並びに、修得単位を確認し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

公表方法：ホームページ <https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

(概要)

体育学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 「豊かな教養」を修めるために

- ・学問を修めるための基盤を身につけるために基礎教育科目を設置する。
- ・幅広い学識を身につけるために一般教育科目を設置する。

(2) 「専門的な知識・技能」を修得するために

- ・「専門基礎科目」で学部として必要な基礎的な専門教育課程を提供する。
- ・「発展科目」で学科として必要な発展的専門教育課程を提供する。
- ・「応用科目」で特定の領域を深く学び、特色ある人材を養成するための専門教育課程を提供する。
- ・「関連科目」で幅広く学べる専門教育課程を提供する。
- ・スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、1～3年で技術を学び、3～4年で指導法を学ぶ教育課程を提供する。

(3) 「調和のとれた人格」を形成するために

- ・高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養する。
- ・野外活動実習での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。

(4) 「社会に貢献できる力」を身につけるために

- ・スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。
- ・スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。
- ・健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。
- ・インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。

(5) 「能動的・自立的行動力」を身につけるために

- ・専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会を提供する。
- ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会を提供する。
- ・研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会を提供する。
- ・コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。
- ・インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。
- ・キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：ホームページ（入試ガイド 2022）

<https://www.ouhs.jp/nyushi/wp/wp-content/uploads/7175395544744103e5de11bbf91cd893.pdf>

学部等名 教育学部
教育研究上の目的 公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/
<p>(概要)</p> <p>大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第2条の2及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第1条の2の規定に基づき、大阪体育大学の学部、学科及び大学院研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について規定する。</p> <p>2 大阪体育大学の学部、学科及び研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。</p> <p>(大阪体育大学の人材の養成に関する目的等)</p> <p>第2条 大阪体育大学は、体育・スポーツ、健康福祉及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(教育学部の人材の養成に関する目的等)</p> <p>第6条 教育学部では、幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う児童生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けさせることができる教員の養成を目的とする。</p> <p>(教育学部教育学科の人材の養成に関する目的等)</p> <p>第7条 教育学部小学校教育コースは、小学校教育に関する高い専門的知識と実践的指導力を有するとともに、体育や特別支援教育を指導できる教員の養成を目的とする。教育学部保健体育教育コースは、体育と保健に関する高い専門的知識と実践的指導力を有するとともに、特別支援教育を指導できる教員の養成を目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針 公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/
<p>(概要)</p> <p>教育学部 卒業の認定に関わる方針の具体的な内容</p> <p>1 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>教育学部は、大学所定の単位を取得し、以下の力を修めた学生に学位を授与する。</p> <p>(1) 豊かな教養と広い見識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問を修めるための基礎となる力 ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識 ・社会人としての豊かな教養 <p>(2) 教職に必要な基礎的・専門的知識と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する幅広い知識 ・教職に関する基礎的・専門的知識 ・教育指導に関する専門的な知識と技能 <p>(3) 児童生徒理解を踏まえた実践的な指導力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を計画、実践していくことのできる指導力 ・学習評価や授業の振り返りを通して不断に授業改善を進める力 ・児童生徒の発達的特質や課題を理解し、適切に指導できる力 ・学級経営や生活指導等を的確に実践できる指導力 <p>(4) 教育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への教育的愛情と教育への熱意 ・児童生徒の成長にかかわる教職としての使命感、責任感 ・自らの指導力の向上に向けて不断に研修に努める態度 ・教育の新しい動きや課題について意欲的に学び続ける姿勢 <p>(5) 豊かな人間性と社会性、倫理観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間についての深い洞察と人権意識

<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織の一員としての社会性やコミュニケーション能力 ・高い倫理観と規範意識 <p>卒業の認定に関する方針の適切な実施状況</p> <p>学則第 23 条卒業の認定に則り、本学に4年以上在学し、本学が定めた修得単位を履修し、所定の卒業単位を修得し、教務委員会で履修並びに、修得単位を確認し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/about/disclosure/</p>
<p>(概要)</p> <p>教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>(1) 教育内容の構成</p> <p>教育に関する基礎的・専門的な知識と技能、実践的指導力を体系的に身に付けることができるよう、教職や保健体育等に関する基礎的な知識や能力の習得を目指す基礎科目、教員免許種別に専門的な知識や指導力の育成を図る専門科目、教育実践を通じて学ぶキャリア科目を設置した。これらの学習を通して、知識と技能、実践とを相互に往還させ、必要とされる諸能力や態度等を身に付けることができるカリキュラムとした。</p> <p>(2) 履修順序・配当学年</p> <p>基礎科目は、学問を修めるための基盤や教職及び保健体育等に関する基礎を身に付けるための科目として主に1・2年次に配当する。専門科目は、教職専門科目、小学校教育コース専門科目、保健体育教育コース専門科目、及び共通専門科目で構成し、主に2・3年次に配当する。特別支援教育科目については、両コースの学生が履修できるよう主に2・3年次に配当する。キャリア科目の学校インターンシップは、1年次に動機付けを行い、2・3年次において、学校現場での体験を通じて、教員としての基礎的な力量を身に付けることができるよう配当する。</p> <p>(3) 各科目の設置内容</p> <p>ア 基礎科目</p> <p>基礎科目の内容として、幅広く学問の基礎を学ぶ総合教育科目、コミュニケーション能力を育てるコミュニケーション科目、教職の意義や教育の基礎理論を学ぶ教職基礎科目、体育の基礎を学ぶ体育基礎科目、保健基礎科目を設置する。</p> <p>イ 専門科目</p> <p>専門科目の内容として、教育職員免許法で規定されている「教育課程及び指導法」に関する科目、「生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目」、「教育実習」「教職実践演習」を教職専門科目として設置する。また、教員免許種別の専門科目として小学校教育コース専門科目・保健体育教育コース専門科目・特別支援教育科目を設置する。さらに、卒業論文指導を含めた専門演習を共通専門科目として設置する。</p> <p>ウ キャリア科目</p> <p>実践型教員養成の目的を達成するためには、学校現場での実践経験を積む必要性が欠かせないことから、免許種別毎の学校インターンシップをキャリア科目として設置する。加えて、教員以外の教育関係、生涯スポーツ分野、公務員等への進路を目指す学生のための科目としてキャリアデザインを設置する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：）</p> <p>公表方法：ホームページ（入試ガイド 2022）</p> <p>https://www.ouhs.jp/nyushi/wp/wp-content/uploads/7175395544744103e5de11bbf91cd893.pdf</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページ https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/2_1_2021.pdf</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
—	—	33人	13人	14人	2人	8人	70人
—	—	12人	5人	2人	0人	0人	19人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		0人					0人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法: ホームページ https://www.ouhs.jp/department/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育	520人	555人	106%	2,080人	2,219人	106%	人	人
教育	125人	128人	102%	500人	552人	110%	人	人
合計	645人	683人	105%	2,580人	2,771人	107%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育	515人 (77.7%)	11人 (78.6%)	453人 (76.6%)	51人 (87.9%)
教育	148人 (22.3%)	3人 (21.4%)	138人 (23.4%)	7人 (12.1%)
合計	663人 (100%)	14人 (100%)	591人 (100%)	58人 (100%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
毎年度、専任教員はもとより非常勤講師に対して、次の内容についてシラバスに記載するよう文書にて案内している（シラバス作成要領を全教員に手交）。 授業計画については次の内容について記載している。 ①授業概要（具体的に示す） ②到達目標（明確に示す） ③授業の進め方 ④受講上の注意（受講前に取得した方が望ましい単位や注意することなど示す） ⑤授業計画（各回について具体的に示す） ⑥時間外学習（より深い学習にするために示す） ⑦指定教科書（参考図書を含めて示す） ⑧成績の評価基準 ⑨教員への連絡方法 ⑩オフィスアワー（学生からの質問や相談に応じるために設定して時間を示す） ⑪その他（必要事項を示す）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
教員に対しては、定期試験（レポート試験含む）実施に関する文書を配付の上、「定期試験方法等連絡票」を回収し、各科目についての状況を把握している。また、シラバスに記載されており、「成績の評価基準」について、レポート、その他課題、定期試験等についてどのように評価するのかを記載するよう促している。その他の成績基準を設けている場合についても明記し、これらについて初回授業で受講生へ徹底するよう案内している。学生に対しては、シラバス、「試験について」、「成績評価について」を履修要項に記載し説明を行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育	スポーツ教育	124 単位	有・無	単位
	健康・スポーツマ ネジメント	124 単位	有・無	単位
教育	教育	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ <https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>
<https://www.ouhs.jp/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
体育	スポーツ教育	910,000 円	300,000 円	252,000 円	
	健康・スポーツマネジメント	910,000 円	300,000 円	252,000 円	
教育	教育	910,000 円	300,000 円	252,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学習支援室を配置しており、大学で教養教育および専門教育を学ぶために必要な基盤となる学力、レポートや論文を書く力、外国語文献を読む力、統計データ等の数理を理解する力を充実するための支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 教員及び公務員採用試験の合格者数の増加、企業就職内定率の安定的確保を目指し、キャリア支援部、学習支援室、キャリア支援委員会との連携強化を図っている。キャリアデザインⅠ・Ⅱ(授業)をはじめ、「知らない世界を知る」ことを目的としたキャリアフェスタ、また、グループ面談(2年生)や個人面談(3年生)により、学生が潜在的に秘めている人間性や能力を引き出すためのきっかけづくり、学生一人ひとりの未来に向けたキャリアの醸成を育んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 教学部に相談窓口を設け対応している。また、心の面においては、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを設けており、学生生活、競技生活をサポートするために専門のカウンセラーが相談に応じている。身体に関することは、診療所を開設しており、スポーツ外傷・障害など整形外科、風邪等の内科疾患の治療を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ <https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		305人	295人	320人
内 訳	第Ⅰ区分	178人	178人	
	第Ⅱ区分	70人	80人	
	第Ⅲ区分	57人	37人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				320人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	一人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	55人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	55人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。